

令和元年度 第8回高士区地域協議会 次 第

日時：令和2年1月28日（火）午後6時30分～
会場：高士地区公民館 2階 中会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

○協議事項

(1) 令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について (50分)

(2) 地域協議会だよりの配付方法について (30分)

4 その他

○次回の会議

日時：令和2年2月 日（ ）

会場：高士地区公民館 中会議室

内容：令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の確認について
次期委員への申し送り事項について

5 閉 会

令和 2 年度地域活動支援事業に係る採択方針の検討について（高士区）

検討項目	令和元年度の状況	令和 2 年度の方針
採択方針	<p>○募集要項の文言</p> <p>高士区の課題解決と活性化のためには、「地域活性化のために新たな取組を立ち上げること」と、「これまで活発に行われてきた取組」の両方が必要です。そのため、「これから新たに行う取組」と「これまで継続的に行われてきた取組」のそれぞれを広く募集しますが、より多くの事業提案を促すため、特に「これから新たに行う取組」を重視します。</p> <p>なお、採択にあたっては、下記のポイントに沿った取組を優先的に採択します。</p> <p>過去の採択例</p> <p>小学生の金管楽器・衣装の整備、高士のイメージキャラクター創出、高士小学校の松の木の整備、料理教室、キャンドルイベントの開催、中学生ワークショップの支援など…</p> <p>これまで継続的に行われてきた取組の採択例</p> <p>地区体育大会、高齢者の見守り・会食座談会、ふるさと高士まつり、高士地域の歴史調査、岩の原小唄・八社五社の保存・伝承など…</p>	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 ・ <input type="checkbox"/> 見直す（変更内容は下記のとおり）
補助率	<p>○補助率</p> <p>10/10 以内 上限：なし 下限：1 万円</p>	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 ・ <input type="checkbox"/> 見直す（変更内容は下記のとおり）
募集期間	<p>○募集期間</p> <p>平成 31 年 4 月 2 日（月）～ 4 月 27 日（金） 26 日間</p>	<p>令和 2 年 4 月 1 日（水）～ 月 日（ ）</p> <p>締切候補日：4 月 24 日（金）24 日間 ・ 4 月 27 日（月）27 日間</p>
配点	<p>○高士区の配点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益性、参加性のみ 10 点（<u>傾斜配点 2 倍</u>） ・ 必要性、実現性、発展性は各 5 点 <u>合計 35 点</u> 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 ・ <input type="checkbox"/> 見直す（変更内容は下記のとおり）
ヒアリング	<p>○提案のあった全事業についてヒアリングを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者から事業概要を説明後、質疑応答を行う。 ・ 土木工事など、提案内容によっては、必要に応じて別日に現場でのヒアリングを実施 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 ・ <input type="checkbox"/> 見直す（変更内容は下記のとおり）
追加募集	<p>○実施なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配分額の残額がある場合は、当初募集の審査後に取り扱いを協議する。 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 ・ <input type="checkbox"/> 見直す（変更内容は下記のとおり）
その他	<p>○特定事業への加点措置など</p> <ol style="list-style-type: none"> ①予算の特定事業枠の設定 ②特定テーマへの加点措置 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 ・ <input type="checkbox"/> 見直す（変更内容は下記のとおり）

令和 2 年度地域活動支援事業に係る **審査方法** の検討について（高土区）

検討項目	令和元年度の状況	令和 2 年度の方針
不採択となる基準	<p>○下記の基準に基づき、自動的に不採択となる事業を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査する委員の <u>3/4 以上</u> が趣旨に適合しないと判断する事業は <u>不採択</u> とする。 ・ 適合しないとした委員は、<u>共通審査基準（配点）の全項目を 0 点</u> として扱い平均点を算出する。 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 見直す（下記のとおり）
評価の低い事業となる基準	<p>○下記の基準に基づき、評価の低い事業を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採択方針の適合性判定において、<u>委員の 3/4 以上が不相当とした場合</u> ・ 共通審査基準の配点において、<u>平均点が 1 つでも 2 点未満の場合</u> 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 見直す（下記のとおり）
採択事業の決定等	<p>○順位付けの方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過半数の委員が採択方針に適合すると判断する事業を「共通審査基準の得点（平均点の合計）が高い順」により行う。 <p>○評価の低い事業の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。 ただし、第 1 次順位の下位に順位付けされる。 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 見直す（下記のとおり）
委員が提案者の場合の審査	<p>○審査の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高土区では、委員が提案者（提案事業の代表者）の場合でも、他の委員と同様に審査を行う。 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 見直す（下記のとおり）
採択事業の決定方法	<p>○順位による決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案額が配分額を超えていた場合、共通審査基準の得点（平均点の合計）が高い順から提案どおり配分していき、配分額を超えた事業については、減額採択もしくは不採択とした。 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 見直す（下記のとおり）

地域協議会だよりの配布に係る見直しについて

1 地域協議会だよりの現状

項目	内容															
発行回数	年3回～4回															
作成者	地域協議会事務局（中部まちづくりセンター）															
周知方法	・広報配布日に合わせ、紙面による配布（全戸配布） ・市ホームページへの掲載															
発行内容	4月 地域活動支援事業 応募の手引き 7月 地域活動支援事業の採択結果 1月 会長年頭の挨拶、地域協議会の活動周知 など 2月 次年度地域活動支援事業の事前説明会の開催告知 など															
必要経費 （高土区／年）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全戸配布</th> <th>班回覧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙代</td> <td>11,194 円</td> <td>2,029 円</td> </tr> <tr> <td>配達業務委託費</td> <td>10,472 円</td> <td>0 円*</td> </tr> <tr> <td>印刷代</td> <td>6,336 円</td> <td>1,148 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,002 円</td> <td>3,177 円</td> </tr> </tbody> </table>		全戸配布	班回覧	紙代	11,194 円	2,029 円	配達業務委託費	10,472 円	0 円*	印刷代	6,336 円	1,148 円	合計	28,002 円	3,177 円
	全戸配布	班回覧														
紙代	11,194 円	2,029 円														
配達業務委託費	10,472 円	0 円*														
印刷代	6,336 円	1,148 円														
合計	28,002 円	3,177 円														

※既存の配達ルートに変更するため

2 見直しに関する意見

	町内会	地域協議会
会議開催日	8月8日 高土地区町内会長協議会 （全体説明会は非開催）	11月6日 地域協議会会長会議
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の見直しについて異論はない。 ・市以外の文書についても、広報上越の配布日に合わせてもらうよう調整してほしい。 ・地区説明会を別途開催する必要はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布は高齢者の見守りも兼ねている。地域の実情をきちんと把握してほしい。安易に見直すべきではない。 ・見直しの判断と町内会長協議会との交渉を、各地域協議会に委ねるのはおかしい。 ・見直すならば、課として代替案を提示すべき。

3 見直しの協議ポイント

- ・町内会長の負担軽減と地域協議会の認知度向上
- ・たより（紙面）以外の地域協議会の周知方法